



# とよしん 海外貿易投資ニュース

とよしん ER

第39号

発行日: 2014.08.15

## 「日本祭り」で好評のペットボトル入り日本茶（ブラジル）

サンパウロ市内で7月4～6日に、日系コミュニティによる世界最大級の日本イベント「日本祭り(Festival do Japao)」が開催された。来場者数は3日間で延べ約20万人というこの巨大イベントでは、各都道府県人会や日系企業などがブースを出展し、ご当地産品や自社製品の展示・販売、日本文化の発信など趣向を凝らした活動を行った。特に日本茶飲料の展示販売に対する来場者からの反応は良好で、最終日の日中までに売り切れてしまうほど。ブラジルの清涼飲料市場に日本製品普及の可能性を感じさせた。

### <新商品のテストマーケットとしても活用>

日本祭りはブラジル日本都道府県人会連合会が主催するイベントで、ブラジル日本移民80周年を記念して1998年に始まった。当時は日系人や非日系ブラジル人向けに日本の郷土芸能や郷土食などを紹介するためのイベントだったが、最近では諸外国人も含めて来場者が増加し、規模が大きくなっていることから、企業がブースを出展し、自社製品の宣伝や販売を行うとともに、新商品のテストマーケットとしても活用する例が見受けられる。規模の大きさや来場者数の多さなどから、サンパウロ州のイベントカレンダーにも掲載されるほど知名度の高いイベントになっている。

17回目となる今回は7月4～6日の3日間、サンパウロ市イグアテミで開催された。7月4日にサッカー・ワールドカップのブラジル戦が行われたため、当初は来場者の落ち込みが予想されたが、実際には3日間で延べ約20万人と例年以上の来場者数となった。



日本祭りの会場入り口



日本祭り会場内の様子

### <ペットボトル入りの緑茶と麦茶を用意>

2013年に日本からブラジルへ清涼飲料水などの輸出条件(原産地証明書などの要件)が整備されたことを受け、早速、今回の日本祭りで日本茶飲料を販売した日本食輸入業者があった。用意されたのは、500ミリリットルのペットボトル入りの緑茶(普通茶と濃い味茶)と麦茶だ。

ブラジルでは既に日本茶が販売されており、非日系ブラジル人でも「日本茶(シャベルヂ)」は、飲んだことはなくても知っている商材だ。しかし、現在ブラジルで売られているのは日本茶の茶葉そのものやお湯で溶く粉末タイプ、ティーバッグタイプで、ペットボトル入りのような清涼飲料水としての日本茶は存在しなかった。

今回の販売価格は1本9リアル(約414円、1リアル=約46円)で、これは他の清涼飲料水(炭酸飲料など)が1～2リアルであるのに比べると非常に高価だ。しかし、多くの来場者から「高い」といわれながらも、よく売れたという。

当該商品は、日系人来場者の認知度が非常に高い。これは出稼ぎなどで日本に滞在した時によく飲まれており、口コミで広がった面もある。出稼ぎ経験者が「ブラジルで飲めるとは」「懐かしい」といって購入する光景がみられた。

逆に、非日系ブラジル人にはほとんど知られていなかったが、商品の説明をしたところ、健康に気を使っている人、特に若い女性と年配の女性から支持があったという。味の評価はまちまちで、おいしい、おいしくないという両方の意見があったが、おいしくないという人からも健康面、美容面から評価されたという。結局、用意した分は最終日の日中までに売り切れてしまい、同社も手応えを感じていた。

### <健康志向と新し物好きに普及の可能性>

ブラジル国内の清涼飲料水市場は、ブラジル人の健康志向の高まりを反映して、年を追うごとに変化がみられる。2013年の消費量はミネラルウォーターが前年比10.2%増、スポーツ飲料が3.5%増、茶飲料(主にマテ茶)が11.7%増となる一方で、濃縮果汁飲料(水で希釈して飲むジュース)は1.3%減少するなど低カロリー飲料の割合が増えている。

「日本食はヘルシー」というプラスイメージを持っているブラジル人にとって、日本茶は既存の清涼飲料水との差別化がしやすい製品と思われる。日本祭りで、健康志向の高まりと新し物好きのブラジル人に、高価でも受け入れられる可能性が感じられた。

(出所:JETRO通商弘報2014年7月30日 53d732799a8a8「日本祭りで好評のペットボトル入り日本茶(ブラジル)」)

主要な中古機械・設備の輸入は使用期間が5年以内に限定・進出日系企業に影響も・(ベトナム)

ベトナム科学技術省は7月15日付で、中古機械・設備・生産ラインの輸入に関する通達20 / 2014 / TT-BKHCN号を公布した。同通達によると、ベトナムへの輸入が認められる主要な中古機械・設備は、使用期間が5年以内で、新品の80%以上の品質であることが条件となった。進出日系製造企業に大きな影響が出ることも予想される。

< 科学技術省は輸出国で品質検査を受けることを奨励 >

同通達は9月1日に施行の予定で、中古機械・設備の輸入に関する具体的な条件は表のとおり。

輸入通関手続きには、a.輸入機械・設備の生産年数を示した技術書、b.検査機関から発給された品質検査証明書が必要となる。品質検査証明書を外国の検査機関において発給を受ける場合、ISO / IEC17020の国際基準に管理システムに基づいた証明書の写しを提出しなければならない。税関は、企業が提出した書類に基づき、輸入条件を満たしているかを確認する。

中古機械・設備検査証明書は、指定の検査機関によって発給される。検査機関は機械・設備・技術に関する検査能力を持ち、法規に準じて設立されていることが条件だ。検査能力については、国内基準であるTCVN ISO / IEC17020または国際基準であるISO / IEC17020を満たす必要がある。また、後者の基準を満たす検査機関については、アジア太平洋試験所認定協力機構 (Asia Pacific Laboratory Accreditation Cooperation: APLAC)、または国際試験所認定会議 (International Laboratory Accreditation Conference: ILAC) のメンバーでなければならない。

輸出国で検査を実施する際、指定された検査機関がなければ、企業は上記の検査機関の基準を満たす検査機関を選ぶことができる。また、同省は輸入通関時に貨物が滞留することを避けるために、輸出国で品質検査を受けることを奨励している。

< 通関への提出書類や検査機関の規定にあいまいな点も >

中古機械・設備に関する輸入規制について、同省は2013年9月24日付で税関総局に対してオフィシャルレター (3016 / BKHCN-DTG) を送付し、暫定措置として中古機械・設備の輸入に関する基準を公表していた。今回の同通達により、正式に新基準が出されたかたちになった。

ベトナムニュース (電子版7月23日) によると、「同通達は世界の廃棄された技術のごみ捨て場として時代遅れの機械設備が流入することを防止することが狙い」としている。また、グエン・クアン科学技術相は同通達にある新基準に関し、「ベトナムは近代的でハイテクな機械を輸入することを奨励している。しかし、中古機械は環境保護基準に適合し、品質が良く、安全かつ省エネルギーのものでなければならない」と述べ、環境への配慮を理由に挙げた。

中古機械・設備の輸入の新たな基準は、当地進出日系企業に大きな影響が出ることも予想される。特に日系製造業は、本社である日本や他の海外拠点から生産用の中古機械や設備を輸入するケースが多い。

このため、当地進出日系企業からは「使用期間が5年以内の中古機械・設備というのは、期間が短過ぎる」との声も聞かれる。通関への提出書類や検査機関などの規定に関してもあいまいな点が多く、施行日までに同省に問い合わせる必要があるとの意見も出ている。

(出所: ジェトロ通商弘報2014年7月30日 53d720ff0ea60「主要な中古機械・設備の輸入は使用期間が5年以内に限定・進出日系企業に影響も」 (ベトナム))

**！！外貨両替は弊庫へ 米ドルは全店で、17通貨は本店で取扱中！！**

次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
ASEAN共同体セミナー	名古屋	日本アセアンセンター
ジェトロ専門家による「新興国進出個別支援サービスの紹介」	名古屋	ジェトロ名古屋
インドネシアビジネスセミナー・商談会	名古屋	中小企業基盤整備機構
輸出入門セミナー ~ 農林水産物・食品輸出を対象として ~	名古屋	ジェトロ名古屋



国際業務部

〒471-8601  
愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565 - 36 - 1381

FAX 0565 - 36 - 1213

URL <http://www.toyoshin.co.jp>